



めざそう！食肉の安全・安心！！

検査所だより

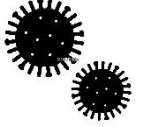
2025.1 (vol.82)

宮城県食肉衛生検査所

仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸

開かれた食肉衛生検査所へ！私たちは食肉衛生検査情報の還元を推進し、開かれた食肉衛生検査所を目指しています。生産者の方も食肉関連事業者の方も気軽に当所をご利用ください。

高病原性鳥インフルエンザに警戒を



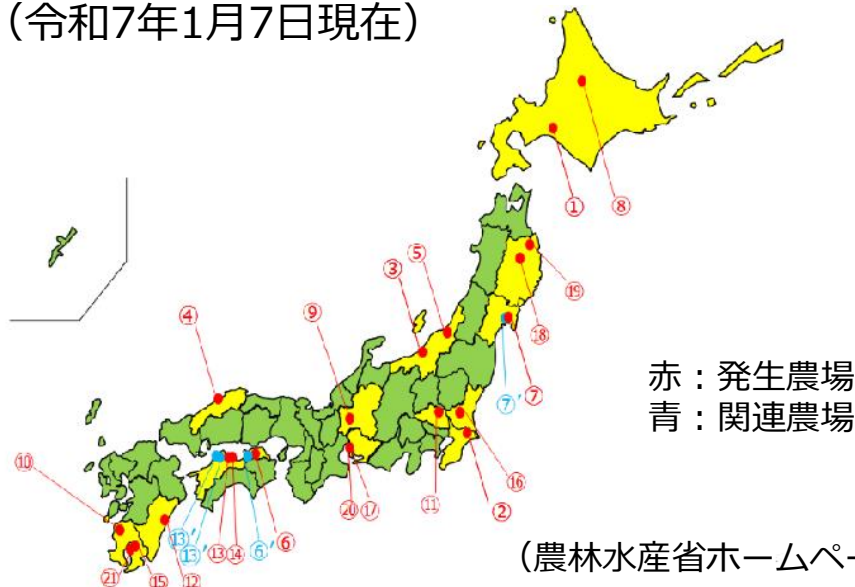
A型インフルエンザウイルスによる鳥の感染症を鳥インフルエンザといい、そのなかでも、ニワトリに感染し、高率に死亡させてしまうものを高病原性鳥インフルエンザといいます。

今シーズンは、これまでで最も早く10月17日に北海道の肉用鶏農場で本病が確認されて以降、令和7年1月7日時点で14道県21事例発生し、約330万羽が殺処分の対象となっています。これは、過去最多の発生となった令和4年シーズンに次ぐ多さです。本県においても11月10日に石巻市の養鶏場で発生が確認され、関連農場と合わせて約17万羽が殺処分となっています。

発生農場の状況を見ると、周辺において死亡野鳥等から本病ウイルスが検出されていない地域でも発生が確認されており、全国的に本病ウイルスが存在していると考えられています。例年、3月から4月まで発生が多い期間であり、最大限の警戒が必要な状況となっています。

鳥インフルエンザウイルスは、通常ヒトには感染しませんが、感染した鳥に触れる等、濃厚接触をした場合などにきわめて稀に感染します。また、感染した野鳥等を捕食したことが原因と推定される哺乳類（キツネ等）の感染も確認されています。衰弱または死亡した野生の鳥獣には不用意に触らないようにしましょう。また、外出先から帰ったらせっけんで手を洗うなど、日常的な感染症予防を心がけましょう。

高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和7年1月7日現在)



(農林水産省ホームページより)

インターンシップ開催！



宮城県では、全国の獣医学生を対象として、食肉衛生検査所の業務や公衆衛生獣医師が担う役割について理解を深めてもらうことを目的に、インターンシップ（就業体験）の受け入れを行っています。

今年度は4回、計9名の獣医学生が参加し、普段の授業では経験することができない、と畜検査等を通じた食肉の安全確保に向けた取り組みや、と畜場の見学を通して現場の雰囲気を感じていただきました。

近年、インターンシップの経験から宮城県職員となった学生が増加していることから、当所では、プログラムのより一層の充実を図り、未来の公務員獣医師の職業意識向上・職業選択のきっかけを提供したいと考えています。

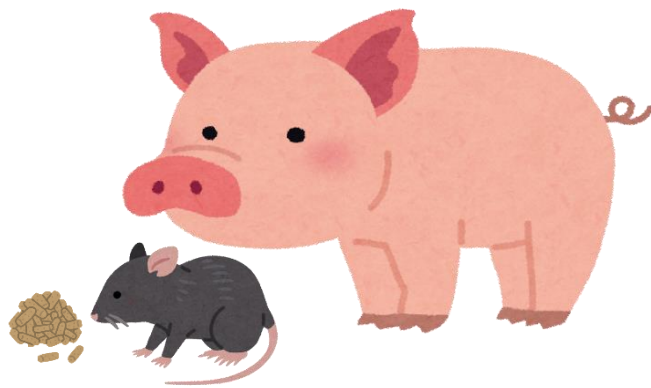


と畜場見学の様子

殺鼠剤の取扱いは要注意！

昨年11月に行った豚枝肉の残留有害物質モニタリング検査で、殺鼠剤の成分であるワルファリンが食品衛生法の基準値（0.001ppm）を超えて検出されたため、廃棄措置となった事例が発生しました。

豚がワルファリンを一定量以上誤食すると、全身性の出血等の中毒症状を呈して死亡する場合がありますが、わずかな量を誤食した場合は、何の症状も示さず筋肉からワルファリンが検出されることがあります。今回の原因を調査したところ、農場で使用していた殺鼠剤により死亡したネズミを豚が誤食した可能性が極めて高いことが分かりました。過去には豚舎内で逸走した豚が殺鼠剤を誤食してしまった事例もあることから、殺鼠剤の設置場所に十分気を付けるとともに、設置後はこまめに豚舎内の見回りを行い、死亡したネズミは速やかに取り除きましょう。



宮城県食肉衛生検査所

電話：0220-55-3752

FAX：0220-55-4105

電子メール：

shmeat@pref.miyagi.lg.jp

当所のホームページはこちらから

